

人口問題研究所
研究資料第九号

改訂版

昭和二年二月一日

将来

(昭和三年)に於ける産業別人口

配置の基準に關する研究 (暫定稿)

訂正版

人口問題研究所

第一 産業別人口配置の基準

我が国の産業は今次大戦に依つて激減的打撃を蒙り、その結果、その現在の生産力は、戦前に比較して著しく低下してゐる。特に、その中核たるべき工業の生産力は戦前に比し、その約三分の一程度にも低下し、しかも、人口は相当に増加してゐる。この下であるから、国民の生活程度は戦前の不足時たる昭和五年当時以下に低下せざるを得ない状態にある。この産業が将来、遂次回復し、昭和三〇年には、少くとも、昭和五年に於ける生活程度を保持し得たる程度に迄復興するものとする。この時の人口は、当研究所の推計に依れば、大島、八千に百万となる。この前提に於いて、昭和五年の生活程度を維持するためには、産業別人口は、如何なる基準に従ふ。如何に配置するべきかを考察する。

昭和三〇年には昭和五年に比し、人口は約三〇%増加してゐるので、昭和五年と同等の生活程度を維持し得るためには、この増加人口と対応するだけの生産物を産み出す如き規模の産業が必要であり、之に対応する有業人口が必要である。

然し、産業中には、工業等の如く資源に制約され増大人口に対応して増大し得ないものがある。この増大し得ざる部分も、資源に制約されざる産業（主として原料輸入製品輸出産業）でカバーする必要がある。

更に、右の規模の有業人口は亦その労働の生産能率の如何に依り相違するものと考へられる。依つて、この労働の生産能率に左の二種の假定を設けて有業人口配置の基準を考察する。

第一 推計

労働の生産能率が昭和五年と同一なる場合

第二推計

第一推計の假定は、國際的財交換關係を不変なりと仮定せるものにして、斯かる假定は次の理由に依り現実的ではない。即ち、昭和三〇年には、昭和五年に比較し、人口は大凡三〇%も増加するに對し、農業等資源に制約せらるる産業の相對的減少に基き、國際的財交換はそれだけ重化されざるを得ないことになる。この國際的財交換關係に於いて、第一推計を仮定せる如く、昭和五年と同一能率を維持するのみでは、少くとも、昭和五年の生活程度を維持するだけの生産物で獲得せしむ得ないことになる。そこで、所要の労働の生産能率を次の如く仮定する。此処では、兼し當り、労働の生産能率を「有業者一人当生産量を以て測定することとする。この一人当生産量を、戰前（昭和五年一二年）に於いて最高であった時点のものとする。但し、農業その他特殊なものに付いては別途にその能率を考へることとする。

第二 産業別人口とその推計方法

一 第一の基準に基き、各産業有業者を以下の方法に依り推計した。

(一) 農業

農業有業者は全体的に見て何よりその性質上所謂耕地面積に依り制約されるが、農業の種類に依り制約される程度が異なるので分けて觀察する。

農耕 畜業及其他の業は何れも直接耕地面積に依り制約され、次表の示す如く、耕地から見ると農家戸数から見ると停滞状態にある。従つてその有業者は將來も昭和五年の水準を保持するものとする。（但し、飼育によるものは別とす。）

農家戸数(森林表(第3表))

年次	戸数 (千)
大 9	5,486
" 10	5,458
" 11	5,439
" 12	5,410
" 13	5,532
" 14	5,529
昭和 1	5,535
" 2	5,522
" 3	5,576
" 4	5,576
" 5	5,580
" 6	5,634
" 7	5,643
" 8	5,602
" 9	5,617
" 10	5,617
" 11	5,597
" 12	5,575
" 13	5,517
" 14	5,492
" 15	5,480

耕地面積及耕地増減(農林統計表(3))

年次	耕地面積 (千)	増加(千)	減少(千)	増減(千)
昭和 1	6,080	32,311	37,254	-4,943
" 2	6,078	33,451	32,479	+972
" 3	6,085	48,977	36,145	+12,832
" 4	5,997	73,086	101,026	-27,940
" 5	5,916	71,235	33,644	+37,591
" 6	5,954	38,079	21,646	+16,433
" 7	5,992	59,211	21,359	+37,854
" 8	6,029	60,232	27,366	+32,866
" 9	6,038	45,405	38,993	+6,412
" 10	6,059	54,296	33,641	+20,655
" 11	6,086	50,926	24,827	+26,099
" 12	6,098	35,190	23,875	+11,315
" 13	6,078	32,326	46,978	-14,652
" 14	6,079	31,521	30,952	+669
" 15	6,078	30,607	34,468	-3,861

畜産、之は直接には耕地面積の制約されが、寧ろ生活程度に依る需要の如何に左右される。この中で比較的木業有の多い牛乳及養豚業者に付て見るに、次表の如く大正最近十年間に二倍の増加がある。

牛乳生産及消費表 豚頭数表

年次	牛乳		豚頭数 (十)
	生産量	大消費量 ⁽¹⁰⁾	
昭 2		23	677
3		24	764
4		26	706
5	3544	27	712
6	(昭和5年の数)	29	947
7	(昭和1~5年	29	920
8	平均)	32	914
9	13328	35	981
10	14793	38	1083
11	15465	40	1110

(農林省統計表=引作成)

この畜産有はこの傾向を以て將來は少くとも人四場加に比例して昭和五年に比し増加するものと推定す。その有業有は七千人。

農業 森林面積の制約があるも、人口増加に依る需要に、戦後復興需要が加はることを考へずれば、少くとも昭和五年より人口増加に比例して増加するものと推定する。その有業者は三、四三千人。

緊急開拓に依る有業者 緊急開拓計画は昭和二〇年以降六ヶ年に亘り、一千万歩を開墾し、百万戸を入植せしむるものがあり、之に依る有業者は、一ヶ歩平均有業者数を二、五人と見れば、二五〇万人となるのであるが、その現在迄の植林入植の進捗率を見るに、二〇年度六九〇二一年度（第二四半期迄）四五〇、現在迄の平均約五七〇となる傾向に鑑み、昭和二五年度迄に平均五〇〇〇戸当りて進捗し、以後も全一傾向を、継続されるものとすれば、昭和三〇年度に計画の約七五〇が實現され得ることになり、従つて、その有業者は六九一八八万人となる。農業に於ける各部門別推計は右の如くなるを以つて、その總有業者数は一六〇七六千人となる。

二、水産業

水産業に於ては、戦後の漁場の縮小等の事情があるも、農業に於ける如き、漁獲の資源制約は受けるもの、昭和三〇年には、昭和五年に比較して、人口増加に依る需要増加と水産物は將來に於ける重要輸出品なることを考へすれば、当然、昭和五年より増加するものと推定される。今、水産業者（食料）水産製造品に於いて最近の推移傾向を見るに、次表の示す如く、昭和一一一〇年の十年間に夫々、一〇%、四〇%の増加を示してゐる。又、大正九年と昭和五年の國勢調査の結果に於いても五〇%の増加である。

昭和一〇年の十年間に夫々、一〇%、四〇%の増加を示してゐる。又大正九年と昭和五年の調査の結果に於いても五%の増加である。

大	水産業者数 (人)	食料水産物製造額 (千圓)
9	1336	—
10	1392	—
11	1370	—
12	1477	—
13	1412	—
14	1425	—
昭 1	1451	83,416
2	1480	88,953
3	1498	92,000
4	1491	104,145
5	1482	103,787
6	1483	102,066
7	1497	97,020
8	1499	109,883
9	1522	118,115
10	1521	117,240

(統計年鑑三三〇)

この事情から、昭和三〇年には、少くとも、大正九年一昭和五年の傾向で、昭和五年より増加するものと推定する。その有業者数は、六二五千人となる。

(三) 鉱業

資源と生産規模を考慮して採鉱と土石採取部門を区別して観察する。採鉱部門は將末昭和五年一二年間の最高生産率に回復するものとし、その生産量が昭和五年に比

増加せる割合は有業人口は増加し、且つその能率が上昇せる割合は有業人口は減少するものとする。

但し、石炭部門に付ては昭和五年の生活程度を維持する下内に必要とする鉄工業の最低限の規模と生産実績を考慮して四十万噸の生産量を予定し、その能率に付ては昭和五年一二年間の最高能率を行はれるものと仮定す。

鉄生産量(本邦産鉄) (1)

年次	生産量	鉄金	鉄炭	鉄屑	鉄鋼
昭和5	94,921,659	3,823,807	31,564,837	3,599,910	
6	76,152,316	3,402,486	25,125,012	3,622,252	
7	99,065,710	4,871,974	28,161,967	3,021,763	
8	146,574,715	7,927,762	32,639,534	2,722,484	
9	166,174,449	9,747,991	36,049,795	3,309,844	
10	207,722,010	11,746,589	37,871,017	3,724,431	
11	252,947,490	14,022,674	41,912,265	4,317,552	
12	366,529,509	17,227,457	45,379,178	4,457,957	
13	421,768,015	17,442,078	48,825,414	4,411,826	

卸賣物價指数(金屬部)に依り修正せる産額(昭和5年基準)

昭和5	94,921,659	3,823,807	
6	70,681,327	4,050,579	
7	98,084,862	4,823,737	
8	108,135,935	6,144,586	
9	128,817,402	7,556,582	
10	168,817,963	9,556,072	
11	176,083,325	10,870,290	
12	169,780,095	7,934,312	
13	157,357,271	6,508,238	

一人当生産額 (2)

年	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961
5	2,108	969	154	72			
6	2,290	986	182	90			
7	2,471	1,187	204	74			
8	2,193	1,158	227	61			
9	2,257	1,273	214	76			
10	2,433	1,101	216	94			
11	2,189	1,067	211	97			
12	1,676	695	204	83			
13	1,247	477	185	80			

一人当生産指数(5年=100) (3) 一人当生産指数三年移動平均 (4)

年	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961
5	100	100	100	100	100	100	100
6	109	102	118	125	109	108	117
7	117	122	132	103	110	115	132
8	104	120	147	92	109	124	139
9	104	131	137	106	109	121	142
10	115	114	140	131	109	118	139
11	104	110	137	135	100	98	136
12	80	70	132	115	81	76	130
13	59	49	120	111	-	-	-

能率昭和5年と
同一仮定する場合

- 金属 61千人
- 石炭 287"
- 石油 6"
- その他 5"
- 計 357"

能率の上昇を假定
せる場合

- 56千人
- 202"
- 5"
- 4"
- 267"

昭和五年に比しその生産量の増加割合及能率は
次の表の如くである。故つて、その有業人口は在り如くある

土石採取部門は、資源の豊富なること及び戦後復興設備を考慮して増大する。且、その生産能率は概ね小規模規模の産業なる事情に鑑み、昭和三年に於ても昭和五年と全一なりと便宜あり。その有業者の増加傾向は、次第の増大、人口増加と生産額の増加の略々算平均に相当する傾向を示してある。

土石関係生産額(統計年鑑=体例)統計

年次	生産額 円	日銀卸売	修正生産額 円	月指数	同三年終	人口指数
		物価(石材)			動平均	
11年	36653	100	36658	100	-	100
12	37654	95	39640	108	103	102
13	39458	105	39579	103	109	103
14	39136	92	42540	116	110	104
昭和 1年	41727	94	44390	121	123	105
2	42626	89	417890	131	131	106
3	44006	86	51170	140	143	108
4	44369	78	56880	159	141	109
5	30095	66	45600	121	138	112
6	23425	60	417340	130	124	113
7	22442	65	43760	119	-	-
8	33088	64	51700	141	-	-

11111

この傾向は昭和五年から昭和三年迄継続するものと推定すれば、昭和三年には昭和五年に比し、人口は30%増、生産額は60%増、夫々増加することになり、その有業者の増加割合は夫々四五%となる。従つて、その有業者数は五千人となる。

(四) 工業

工業有業者については日本の将来の立場に鑑み、軍需的工業（此處を日金屬、機械器具及造船運搬用具工業）以外の工業及土木建築業に区分して觀察する。

軍需的工業に於ては、ワグマン宣言の條件を考慮し、鉄鋼300—350万噸生産を假定して、昭和三年に昭和五年の有業者数迄回復するものと推定す。但し、昭和五年の有業者数より兵器、航空機工業有業者数を増減す。

其の他工業は昭和五年—二年間に最高能率年次の生産状態に回復し、昭和五年に比し、その生産物の増加割合より有業者人口は増加し、且つ、その能率の増減に比例して有業者が増減するものとして推計す。（次の諸表参照）

工業人口 生産額及指数（工場統計表ニ依り） (5)

年次	生産額 40	総労働者 40	真正生産額 40	職工数 人	職工人口 人口	生産額 指数	職工数 指数	職工人口 指数
5	5,962,810	87,777	5,962,810	16,804	35,449	100	100	100
6	5,174,579	74,000	6,116,523	16,622	36,800	104	104	104
7	5,982,469	81,000	6,520,682	17,324	36,900	107	107	107
8	7,477,344	95,400	7,221,435	19,011	37,995	111	111	111
9	9,370,060	96,300	8,536,418	21,633	39,466	116	116	116
10	10,834,894	97,400	9,762,964	23,679	41,211	115	115	115
11	12,257,586	102,200	10,658,792	25,933	41,100	115	115	115

職工總數 (昭和5=60) 三年平均 (4) 1101

職別	總數	窯業土石	化學	印刷	食料品	電氣	其他
1	127	119	105	96	107	91	103
2	108	135	111	94	116	89	101
3	113	137	113	90	119	94	93
4	112	144	100	86	118	107	89
5	111	142	95	83	118	107	85
6	108	134	84	78	105	118	79
7	-	-	-	-	-	137	-
8	-	-	-	-	-	145	-

職工數 (人) (工場統計表=34) (3)

職別	總數	窯業土石	化學	製材木製品	印刷	食料品	電氣	其他
1	903,373	60,734	118,360	57,510	53,448	138,280	7,991	91,161
2	898,072	56,731	123,421	56,655	58,347	133,518	8,348	89,937
3	881,457	61,813	136,211	60,616	52,372	137,433	7,668	103,848
4	907,631	71,175	163,508	66,427	63,679	142,237	8,320	118,909
5	964,320	82,363	192,270	76,554	56,871	147,565	8,260	130,842
6	1,006,703	92,698	225,638	85,107	60,519	155,125	8,370	124,172
7	1,072,917	101,762	202,487	92,293	55,839	165,310	7,721	155,597
8	1,032,510	71,212,457	322,796	107,869	66,652	185,508	9,286	188,850
9	776,953	105,345	322,205	112,823	63,548	194,677	10,517	198,484
10	1,067,283	125,524	397,155	152,308	61,277	230,327	12,473	141,946

昭和5年 臺灣總督府 指数=311 修正工業生產額 (工場統計表別作成) (2)

年次	紡績工業	製糖工業	化學工業	印刷工業	鑄造工業	鍛冶工業	玻璃工業	其他工業	木材製品工業
昭和5	2,173,514	165,454	901,822	192,181	954,407	171,977	1,93,842	-	
6	2,349,965	164,444	972,094	207,597	1,021,674	171,363	2,09,606	-	
7	2,459,876	165,981	947,430	179,583	1,025,314	12,544	2,02,712	-	
8	2,442,332	212,973	1,192,670	157,334	1,024,492	12,148	2,81,586	-	
9	2,265,353	247,214	1,354,964	164,370	1,067,695	15,758	3,28,522	-	
10	2,203,581	277,414	1,563,688	185,808	1,061,917	17,564	3,74,891	-	
11	2,097,361	300,676	1,755,096	182,506	1,035,398	17,501	4,15,719	-	
12	1,897,667	329,502	1,546,891	167,640	1,249,951	17,432	4,85,024	-	
13	2,219,466	277,589	1,580,805	160,669	1,302,769	26,766	5,01,949	-	
14	2,735,113	302,657	2,322,537	184,088	1,486,709	36,488	5,52,139	-	

工業生產額 (4) (工場統計表=181) (1)

年次	紡績工業	製糖工業	化學工業	印刷工業	鑄造工業	鍛冶工業	玻璃工業	其他工業	木材製品工業
昭和5	2,173,514	162,454	901,822	162,699	92,192	954,407	407	1,93,842	17,977
6	2,326,607	144,763	816,559	146,907	176,713	837,773	184,453	14,758	-
7	2,222,058	161,717	922,856	152,754	177,597	893,476	237,855	13,409	-
8	2,214,156	220,743	1,288,084	189,521	181,587	1,017,037	274,770	14,578	-
9	3,107,756	251,782	1,484,784	228,800	203,843	1,045,340	335,074	17,539	-
10	3,322,664	283,164	1,613,878	248,699	222,963	1,148,479	381,753	21,077	-
11	3,454,888	229,316	2,114,915	280,237	234,988	1,258,641	446,662	21,701	-
12	4,242,256	405,288	2,917,030	377,494	273,252	1,524,940	594,555	28,413	-
13	3,984,830	403,646	3,462,582	457,303	281,120	1,706,295	737,115	47,191	-
14	4,642,799	581,638	4,205,305	733,302	349,167	2,334,133	532,212	69,328	-

土木建築業 この有業人口は昭和三年に昭和五年に比し 増加人口に因る需要の増大に
歌后復興の需を考慮して 少くとも人口増加に比例して昭和五年より増加するものとして推定
する。

工業有業者はかくて次の如くなる。

更に 昭和五年の生活程度を維持するためには上述の如く 農業 水産業に於て昭和五年と同
比率で増大し得ざる部分を主として輸出工業で賄ふ必要があり 此の有業者は次の如く考へられ
る。即ち 農業有業者を昭和五年に比し増加人口に好成して三〇〇〇増加せしむれば一八三〇万
人とするが、資源に制約されて、二六〇〇万人に止むので、二二二万人不足することになる。
同様に 水産有業者は一七三万人不足することになる。

この有業者の所得を見るに 昭和五年に一人当國民所得は 農業で一三三円、水産業で三三四円、
工業で五九一円である。

今、上記の費、水産業有業者の不足部分の所得を上に加えて充てられればよいと仮定に基
て、不取戻、農業 水産業有業者の所得関係から工業有業者に振り替へることにする。農業有業
者は食料の大部分を自給するから、この部分を上述所得に添加する必要がある。家計調査の結
果に依ると、自給割合は喰支出の約三〇〇であるから、農業所得は三〇〇だけ高からね従つて工業
所得の約三分の一となる。故に 農業有業者は三村一の割合で工業有業者に置き換へられる。今
又、水産業有業者は自給部分なしとし二村一の割合で置き換へられる。この標準を換算すれば
工業有業者として七九七千人となる。
更に、能率を考慮すれば、六八七千人となる。

従つて、工業の細別及従属業者は、大教の如くにならる。

	昭和五年の傾向	昭和五年の傾向
生産機械器具及運搬工業	807	807
窯業坩加工業	310	215
化学工業	224	200
紡績工業	2,189	1,891
紙印刷工業	269	267
食料品工業	556	455
瓦斯電気水道工業	224	168
其他工業	1,404	1,365
材木建築業	1,232	1,232
合計	7,233	6,420
昭和五年の従属業者を維持するたのみの従属業者	797	687
總計	8,030	7,289

(五) 商業

商業有業者は、その取扱の対象に依り、物品販売業、媒介金融、保険業、娯楽業、業持業者に分けられ、夫々の發展事情を異にするもの、分けて觀察する。物品販売業、その原則として、生産物量如何に左右される。その大正九年——昭和五年の傾向を

見ると、半業製品販売業は減少を示し（但し、古物商を例外として）水産物は工業製品の販売業は増加してゐる。生産物は前者の増加に對流するものがある。昭和三年に於いても前者の増加が減少に決定せざるの故、斯かる傾向は継続するものと推定される。又この有業者は昭和五年に於いて過剩であつた事實が謀略を考慮して、大正九年——昭和五年に減少せしめられた。昭和三年には昭和五年の有業者数迄回復するものとし、増加せるものは昭和五年に比し、二〇%方増加するものと推定す。その有業者数は二二一三千人となる。煤の増産、金融保障、物品貸貸業、この有業者の大正九年——昭和五年の發展傾向は、減少せる

大正九年と昭和五年の各業有業者の比較

	昭和五年	大正九年
総数	4906	3682
1. 物品販賣業	3296	2424
A. 製造業の副産物		
及古物商	518	598
2. 水産物	2678	1831
3. 物品貸貸業	569	504
4. 金融業	1224	866

この（買や、金貸業等）と増加せるもの（保険等）とあり、昭和三年には、この傾向が継続するものと見て、能率をも考慮して、總体として昭和五年の有業者数を維持するものと推定す。

娯楽興業、接客業、又は昭和三年に昭和五年の生活程度を維持するものとすれば、昭和五年に比し、人口増加に比例して増加することとなる。その有業者は二五九一十人となる。

以上を合計すれば、商業有業者は五八九一十人である。

(六) 交通業

交通業有業者は、大正九年——昭和五年の推移傾向に依り分けると、減少を示せるものと増加せるものとある。減少せるものは能率の低い小経営部門にして、所謂旧式交通機関に属する有業者であり、増加せるものは能率の高い大経営部門で、近代的なものである。

交通業の昭和五年、大正九年の比較

総数	1345	952
其の他小経営 人力車 馬車 船舶	391	630
近代的経営 鉄道 自動車 航空	604	322
通信業	212	123

この傾向は昭和三年にも見られるものと存へ、減少を示せるものは昭和五年の程度に下落せ、増加せるものは生産物が昭和五年に比して四〇%も増加するのであるから、それだけ増加する

るものとす。その有業者は八四六十人となる。

通信業有業者は（通信関係を含む）生活程度に依存するものと存へ、人口増加に比例して増加するものとす。

その有業者は二七七十人である。

依つて、交通業有業者は一四六四千人となる。

(七) 公務自由業、家事及その他の産業

公務自由業、この有業者は、昭和三年に昭和五年と同一の比活程度を維持するものとすれば、少くとも、昭和五年に比し、人口増加に比例して増加するものと推定す。その有業者は、三三〇千人とぼる。

家事、公務自由業と略々同一の理由に依り、昭和三年には昭和五年に比し人口が増加せるだけ増加するものと推定す。その有業者は一〇三六千人である。

其他の産業、右同様の理由に依り、その有業者は九一十人と推定される。

(八) 男女別

昭和三年に於ける男女別構成は、社会経済事情が昭和五年と較べて變化せるものと考へ、之に對するも、性比を本研究所にて作成せるに依り、この比率に依る、その比率は次の如くである。有業人口に付、女子人口の割合

農業	四五二
水産業	八三
鐵業	六二
工業	一九四
商業	二六五
交通業	三五
公務自由業	一六二
家事	八九二
其他	七五

(二) 産業別人口

一の方法に依り推計せる産業別人口及有業率は次の如くである。

第一推計(昭和五年同一標準を假定する場合)

第二推計(標準上昇を假定する場合)

産業別	第一推計		第二推計		比率			
	總人口	比率	總人口	比率				
總人口	52079	40665	41412	82077	40665	41412	1000	
農業(一)	35943	24072	11871	1000	35108	23396	—	
1. 農業	16076	8810	7266	447	16096	8810	7266	458
2. 水産業	625	573	52	49	625	573	52	18
3. 林業	410	385	25	17	318	298	26	10
4. 工業	8030	6492	1558	223	7287	5873	1414	268
5. 商業	5891	4271	1620	164	5891	4271	1620	168
6. 交通業	1464	1413	51	39	1464	1413	51	41
7. 公營	2330	1953	377	85	2330	1953	377	66
8. 家事	1026	111	915	2.8	1026	111	915	2.9
9. 其他	91	84	7	0.3	91	84	7	0.3
職業者	45134	16593	29541	45967	17269	29590	—	—
有業率	43.8	—	—	42.8	—	—	—	—